

南砺市五箇山世界遺産マスタープラン正誤表 (2012. 12. 20)

頁	箇所	誤	正
33	図 2-1 (相倉集落の建築物の分類)の緑色の凡例	茅葺き家屋	瓦葺き家屋
64	6.2.1(2)「緩衝地帯Ⅱ種における景観保全」 2行目	移行・改訂するとともに	移行・改正するとともに
96	注 5	昭和 28 年に…	昭和 30 年に…
97	図 A-1 の表題	昭和 28 年発行の…	昭和 32 年発行の…
101	参考文献・4 番目「観光地としての五箇山」	(発行年記載漏れ)	昭和 30 年

※ 他にもお気づきの点等がございましたら、下記までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

事務担当
932-0292
南砺市井波520
南砺市教育委員会
文化・世界遺産課
世界遺産・文化財係

TEL 0763-23-2014
FAX 0763-82-5101